

(議事の要旨)

開始 14時04分

[西田委員長]

ただいまから、平成26年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案6件、請願審査2件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第9号から順次、審議を進めていきたいと思っております。なお、議案第12号及び議案第13号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後、議案第9号から順次、審議を進めます。また、議案第12号及び議案第13号は会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

それでは議事に入ります。請願第25-2号・「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)、を議題といたします。この請願は前回の定例会で継続審査となりました案件です。その後の調査、研究について、事務局より報告をお願いします。

○請願第25-2号 「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)

[兼子庶務課長]

19ページ、請願審査(継続)の請願第25-2号、「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願の、前回からの変更点等をご報告申し上げます。

まず、6月19日現在で、140名の署名の追加がございました。合計1,375名の署名でございます。

そして、前回の教育委員会の中でご指摘のありました地域の方々の思い、それから子供たちの願い、及び卒業生の思いということについて、請願者のほうにお願いをしまして、今現在活動中でございます。最終的な結果については、まだ出ておりませんが、一応、できる範囲のもので今、取り組んでいただいている状況でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局から、その後の変化についての説明がありました。

それでは、この件につきまして、ご質問はございませんか。高木委員。

[高木委員]

関係者の思いについて、今それぞれ取り組んでいただいているということですが、もう少し具体的に、どういったことを、どういった形、期限等を含めて取り組まれるのか、具体的な内容について、ご説明いただければと思います。

[兼子庶務課長]

まず、二小学区の各自治会を回っております。そして、二小の保護者向けですね、PTA全会員につき、560件ほどのアンケート調査を行っています。

それから卒業生について、まず、二中地区の育成会、これは運営委員会の方になりますが、こちらに実施しています。

また、七生中地区育成会の運営委員会のほうにも、打診をしているところでございます。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

なければ、ご意見を伺います。米田教育長。

[米田教育長]

今、事務局の説明からもありましたように、今の状況の中の結果は、前回教育委員会で議論があったことへの取り組み状況は、今日の段階ではまだ、報告がないということだと思います。我々は5月でも議論をいたしました。その状況は、後ほど出てくるかなと思いますので、それを見ながら議論を深めていきたいと思います。

それから、二小という校名で卒業された卒業生の思いをしっかりと受け止めるためには、どういう形が一番いいのだろうかということも、いろんな形から考えていきたいという、地域の願いも私のほうには伝わってまいります。そこも含めて次の定例会には、報告があるかどうかと思いますので、そこも含めてしっかりと議論をしていければと思います。

まだ、そういう意味で現段階では継続ということで、この議論をさらに深めるために継続にしたいと思います。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

前回教育委員会で議論があったことへの取り組みの報告が、今日の段階では、まだないということ、二小という校名で卒業された卒業生の思いを、どの様な形で大切にしていくなかについても、検討中であるということから、報告を受けてさらに議論を深めるために継続にしたいというご意見でした。

ほかにご意見がないようでしたら、請願第25-2号については、継続審査としたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、請願第25-2号については、継続審査とすることに決し

ました。

[西田委員長]

続きまして、請願第26-1号・日野市立小中学校における英語教育に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第26-1号 日野市立小中学校における英語教育に関する請願

[兼子庶務課長]

21ページをご覧ください。

請願番号、請願第26-1号。

受付年月日、平成26年6月9日。

件名は、日野市立小中学校における英語教育に関する請願でございます。

請願者住所、氏名については記載のとおりでございます。

22ページをご覧ください。

内容については、こちらの記載のとおりでございます。

以上でございます。

[西田委員長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

最初に訂正箇所が1箇所ありますので、文書の下から6行目、外国人教師1名、これ、2名の誤りでございます。

前回、3月の提案のときにお金がないという理由で否決になりました。しかし、役人の仲間内ならいざしらず、市民の提案に対して、ただお金がないという理由だけで、例えばお金を得るためにどういう努力をしたのかしないのか、あるいはするつもりがあるのかどうか、あるいはお金がなくてもやる方法を模索するのかどうか、そういうことも含めて、何も付随する言葉がないというのは、市民に対して乱暴であり、少し失礼なことだと私は思います。

否決された本当の理由は何だろうかということを私は考えてみました。三つほど考えつきました。

一つは、世界標準の教育方法ということについて、少し私のほうの努力が足りなかったのかと思ひまして、今回は請願文の中に、その説明を入れました。要するに知識だけではなくて、訓練という要素は常に盛り込まれているということですね。

二つ目、考えましたのは司馬遼太郎の官僚化という言葉がありますが、ちょっと失礼な言葉かもしれませんが例え話をしますと、私はスリランカに別宅がありまして、そこに帰りますと、いつも草花がいっぱい死んでしまうんですね、世話不足で。もし私、目の前で

手術するんだったら、一生懸命世話をして水やって、生かさせようと努力します。例えば似たような話で別の話ですが、私はネパールで教育支援のNGOを運営しています。学校建設をしたり、里親里子の制度を作ったり、ときには橋を作ったり、水道を掘ったり、水道を引いたり、いろんなことをしますけれども、別にそれは私が高尚な考えがあって、やっているわけではないんですね。目の前に貧しい人たちの窮状を見せつけられてしまうと、やっぱり何とかしてやりたいという気持ちが起きてしまって、その連続で二十数年運営しています。この教育、英語の授業についても皆さん方が今、中学校の生徒の顔を一人一人思い浮かべることができるのかどうか、私はその辺がちょっと疑問に感じました。もし、思い浮かべることができて、そして自分に何らかの解決の方法があるならば、何とかしてやりたいという気持ちが起きましようし、また、何とかしてやろうとするのが、私は人の道だと思います。

三つ目に考えついたことは、これが本命かもしれませんが、教育授業、例えば授業については、これは機関委任事務であって、団体委任事務ではありませんね。機関委任事務、国の事務ですから基本的にこの部屋にいる皆さん方が、その内容や方法について責任を私は感じていないのではないかという危惧があります。しかし、機関委任事務といってもいろいろあります。全く触ってほしくないという機関委任事務から、何とか工夫をして少しでもよくしてほしいという機関委任事務もあります。国はそういう触ってほしい触ってほしくないという二面を持っています。この、私の請願内容について、もし、これがこの日野市で実現すれば、もしかしたら日本で初めてのことなのかなと思いましたが、3月の末の深夜の教育をテーマにしたトーク番組で、手足のない障害者の乙武君という彼がテレビでちょっと言ったんですが、これと同じ内容を都下の市町村で既にやっているところがあるらしい。彼は東小金井市なんていう言葉を出したんですけど、調べてみたら東小金井市なんてないですね。（「申し訳ありません、そろそろ終わりにしていただけますか」の声あり）はい。小金井市なんでしょうけれども、私、調べたら小金井市でやっている様子がないので、そうしたことはありません。しかし、どうもやっているところは既にあるらしい。テレビで見ましたら、TOEICの平均点数が相当高い、かなりの成果を上げているらしい。TOEICは、日本では英検ですけども、英検の国際版というふうに考えていただければいいと思います。

最後に前回、お金がないという理由で否決されましたが、例えば、もし方法を問わず、私がお金を用意すれば、皆さんでやっていただけるのかどうか、そのことも含めて議論していただきたいと思います。

以上でございます。

[西田委員長]

それでは、この件につきましてご質問はございませんか。米田教育長。

[米田教育長]

国の英語教育、学校教育の動き、都も継承して、日野市の取り組みについて、もう一度事務局から説明をいただきたいと思います。

[重山統括指導主事]

国、都、それから日野市の取り組みの状況について説明させていただきます。国のほう

ではグローバル化に対応した英語教育改革実施計画ということが今、出されておりまして、その内容につきましては、小学校の3・4年生に外国語活動を入れる。5・6年生の外国語活動については、教科として週3時間程度実施をする。中学校の英語の授業については、英語で行うことを原則とする。そして、体制整備として例えば、英語教育のリーダーを育成したり、教材の開発、それから小学校の教員養成のあり方、外国語活動を指導できるような教員養成について今、議論されている状況にあります。

また、東京都教育委員会につきましては、東京都英語教育戦略会議というものが設置され、そこで、これからの英語教育のあり方について議論しているところです。教員の指導力の向上や授業改善、それから英語学習への動機付けなどが話し合われ、具体的には中学校、高等学校の教員の海外派遣は今年度から始まっています。本市からも9月から1名の教員が海外派遣研修で学んでくる予定になっております。

また、高校生の留学を勧め、その支援ということも進める。それぞれが、これからの先に向けて、様々な議論をしていく。

日野市におきましては、まず、小学校外国語活動につきましては、東京都の外国語活動アドバイザー事業というものを受けております。これは全都で100校が対象になっておりますが、その中の17校が日野市という状況になっております。

また、中学校においては東京都の少人数授業の取り組みを受けて、中学校8校中5校で英語の授業で少人数授業が行われております。

また、ALTの配置につきましては小学校では各学級10時間、中学校では各学級12から13時間を配置している状況にあります。

以上です。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

なければ、ご意見を伺います。米田教育長。

[米田教育長]

今、事務局のほうからも説明がありましたように、現在では小学校の外国語活動アドバイザー事業ということで、都の事業に日野市では手を挙げさせていただいて、全都の中で100校、その内の小学校全校17校が、それに参加をしているということでございます。その事業は、ネイティブ講師による授業力向上であるとか教材の開発支援ということで、これを今、全小学校で取り組んでいるということでございます。一つには今、日野市の小・中学校では国の大きな動き、それから東京都のプログラムもしっかりと研究しながら、率先して、まず、そこの中でしっかりと前進をしていこうということで、順序の中で進んでいるということです。

それから、大きくカリキュラム全体の中で、どういうバランスでこれから取り組みができるか、いろんな方面からしっかりと議論しながら、進めていかなければいけないというのが現状だろうというふうに思います。

この請願において提案をいただいた、この教育方法でございます。このことについては趣旨としては理解できますけれども、現場の教育全体の中で今、我々が一生懸命、いろんな東京都の施策を活用しながら前へ進んでいる中で、どのように取り組めるのかとか、そ

れから果たしてこれ以外に方法があるのかとか、いろんな議論をしっかりとしていきながら、少しずつ進んでいくというのが日野市の現状でございます。ということであれば、これを採択するというところまでは、なかなか難しいかなというふうに私は思います。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

先ほど事務局のほうから説明があつて現在、いわば日野方式というような、公式的な名前は付いてないのかもしれませんが、かなり請願者のお話にあつたような方向で、100点ではないかなというふうに認識しております。例えば、半年ぐらい前でしたでしょうか、中学校の英語の授業の終わった後の研究会だったと思いますけれども、そこに高校の教師の方が来られてまして、一つは中学と高校の連携の難しさ、それから、またここでお金のことを言うとあれですけども、高校としても非常になかなか大変難しいのではないかなというように背景に、しかし日野市の中学校ではICTを使って——その当日もICTを使っていました——大変感心をして、力を入れているという実態を現場で見えています。もちろんお話のような早い時期から、すなわち小学校、中学校から、そういうようなものに触れて教育を受けていくことはすばらしいです。

それから、先ほど訓練というお話もいただいておりますけれども、そういったようなことを含めて、日野市の教育委員会としてかなり意識を高く持って進めていると思います。教育長から話ありましたけれども、現場でステップを踏んでやっていかないと、もちろん混乱も出てきますし、今まで積み上げてきたものもあります。これは、やはり現場の先生方、相当な努力を重ねていますので、それは尊重していかなければいけないと思います。

ただし、例えば授業外でそういうことをやるとか、または方法等については、まだ先ほどの事務局のお話のように研究をしている、検討をしているということですので、やはり教育というのは長い目で見るということが大事だと思いますので、是非、請願の趣旨も踏まえながら、現在日野市の教育委員会でやっている努力を継続していただきたいというふうに思います。

私の意見としては以上です。

[西田委員長]

今の取り組みを継続したいということですね。

(「はい」の声あり)

[西田委員長]

わかりました。ほかにご意見はございませんか。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

今のお二人のご意見としては、採択は難しいという方向でお話をされましたけれども、異議はありませんか。

それでは、請願第26-1号については、これを不採択とすることにしたいと思います。が、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、請願第26-1号については、不採択とすることに決しました。

ここで休憩をとりたいと思います。35分から再開します。

休憩 14時31分

再開 14時35分

[西田委員長]

再開します。

議案第9号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第9号 教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

[兼子庶務課長]

教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定についてご説明申し上げます。平成26年6月20日をもって、現委員長の任期が満了となります。

また、委員長職務代理者は現在、高木委員にお願いしております。その任期については次の職務代理者が指定されるまでとなっておりますが、慣例により委員長選挙時にあわせて指定を行っております。

任期は委員長については、平成26年6月21日より平成27年6月20日まで、職務代理者については、次の職務代理者が指定されるまでとなります。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条、並びに日野市教育委員会会議規則第7条及び第8条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行うものです。

以上でございます。

[西田委員長]

ただいまの説明のとおり、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任に当たりますので、庶務課長にお願いします。

[兼子庶務課長]

ただいまから、日野市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。最初に委員長の選挙、続いて職務代理者の指定の順で行います。

選挙の方法ですが、日野市教育委員会会議規則第7条に「委員長の選挙は、指名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票によるものとする。」と規定されています。

それでは、推薦をお願いいたします。

[岡本委員]

大変ご苦勞ですけれども、西田委員に引き続きお願いしたいと思います。

[兼子庶務課長]

今、西田委員という声が上がりましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

西田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[西田委員長]

はい。お引き受けいたします。ありがとうございます。

[兼子庶務課長]

西田委員が委員長に選任されました。

引き続き、委員長職務代理者の指定を行います。日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定は委員長選挙の方法を準用することになっております。それでは、推薦をお願いします。

[岡本委員]

これもまた、大変ご苦勞ですけれども、高木委員に引き続きお願いいたします。

[兼子庶務課長]

ほかにご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

高木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[高木委員]

はい。お引き受けいたします。よろしく申し上げます。

[兼子庶務課長]

高木委員が委員長職務代理者に選任されました。

日野市教育委員会の次期委員長は西田委員、次期委員長職務代理者は高木委員と決まりました。それでは、新委員長及び新委員長職務代理者から、それぞれご挨拶をいただきたいと存じます。

[西田委員長]

ただいまご推薦をいただきました。大変に責任の重い職務でございます。ますます責任の重さを感じます。その任をいただいたからには、日野の教育のために一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

[高木委員]

ただいま職務代理に指名いただきました高木です。どうぞよろしく申し上げます。教育を取り巻く課題等が、大変多いときでありますので私自身、非力ではございますけれども、日野の教育行政の発展のために精一杯頑張っていきたいと考えておりますので、是非よろしく申し上げます。

[兼子庶務課長]

ありがとうございます。以上で、教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を終了いたします。

[西田委員長]

議案第9号は、これにて終了いたします。

[西田委員長]

議案第10号・第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第10号 第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について

[木村生涯学習課長]

3ページをお開きください。

議案第10号・第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由でございます。第27期日野市文化財保護審議会委員の任期が平成26年7月6日をもって終了するため、新たな委員を委嘱するものでございます。

4ページをお開きください。

こちらが第28期の日野市文化財保護審議会委員一覧でございます。今回、10名の委員を上げさせていただきました。上から6名が従来から継続の委員です。下の4名が新任の委員となっております。27期までは9名の委員で構成してまいりましたが、今回1名追加をさせていただいています。地形学的な分野が、今までなかったことがあります。日野市が丘陵地、台地、沖積低地といった変化に富む地形であって、それが変化しながら現在に至っています。埋蔵文化財等、歴史的背景を考える際に、過去の地形や今日に至る変化を考慮することが重要になってくるということで、今回1名を加えさせていただいています。

その下の3名、田中教之委員、山田幸正委員、吉田恵二委員のご三方についても、いずれも各分野の第一人者です。前任者の方がご家庭の事情等で退任されたため、前任委員からのご推薦や、日野市の学芸員による人選により選定をさせていただいたものです。

任期といたしましては、平成26年7月7日から平成28年7月6日までとなっております。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。岡本委員。

[岡本委員]

新しく、地形という7番目の、選任されたようではございますけれども、日野市は地層の教育的な現場を抱えていると思います。それから今、ご説明があった河岸段丘、非常によくわかりやすい場所に私たちは住んでいるわけではございますけれども、そこを踏まえて、どのような経過でこの方に決まったのか、事務局でどのような議論があったのか、ご紹介いただければと思います。

[木村生涯学習課長]

去年からいろいろな地域で遺構、遺跡が発見されております。去年、平山、今年度に入りましては5月24日、見学会を実施しておりますが、川辺堀之内のほうで出ています。そういう中で、日野市自体の20%ぐらいに包蔵地、遺跡があるという地域がある中で、今後対応していく上に、今まではいっしょじゃなかった、こういう分野の対応の方が是非必要だという学芸員からの話を受けました。その中で選定を進めてきております。

久保先生は、この分野における第一人者ではあるんですが、文化庁の文化財審議会専門委員をされていたり、さいたま市の国指定貝塚の調査の指導員なんかも歴任されております。日野市におきましても、万願寺の区画整理事業に伴う発掘調査において、地形的な視点からアドバイスをいただいたり、研究を進めていただいた過去の実績もございます。

現在も、八王子の市史編纂にも関わっていらっしゃるということで、八王子、日野市にも近い方でもありますし、委員として適任ということで、選任をさせていただいているということでございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

なければ、ご意見を伺います。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第11号・第25期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第11号 第25期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について

[阿井中央公民館長]

議案第11号・第25期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案を提出するものでございます。

提案理由でございます。第24期日野市公民館運営審議会委員の任期が平成26年6月30日をもって満了するため、新たな委員を委嘱するものでございます。

8ページをお開きください。

第25期の公民館運営審議会委員は10名でございます。氏名、住所等は記載のとおりでございます。家庭教育の向上に資する活動を行う者1名が新任でございます。24期の公募による委員2名が25期も選任されましたので、再任が9名となっております。任期は、平成26年7月1日から平成28年6月30日の2年間でございます。

以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。濱屋委員。

[濱屋委員]

新しく委員になられた方で、公募による市民の方は2期目ということなんですが、今回また新たに公募して応募された方は、いらしたのでしょうか。

[阿井中央公民館長]

2名の方が応募されましたが、新たな方はいらっしゃらなかったもので、その中で選考させていただきました結果、2名の方を適任ということで、選任させていただきました。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

なければ、ご意見を伺います。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第25期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第14号・教育財産の用途廃止について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第14号 教育財産の用途廃止について

[兼子庶務課長]

議案第14号・教育財産の用途廃止について、ご説明申し上げます。

潤徳小学校南側及び東側道路の通学路整備に伴い、同校用地の一部について、教育財産としての用途を廃止するものでございます。

18ページをご覧ください。

こちらの地図上の網掛けの部分を学校用地ではなく道路として、また、歩道として通学路を確保するものでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。岡本委員。

[岡本委員]

各校、通学路の点検をやって、いろいろ課題とかを出したと思うが、その辺りの経緯をお願いします。

[兼子庶務課長]

以前に通学路点検で問題になった箇所の一つでございます。その当時指摘されたものに

ついて、今回の工事ですべて終了になるものでございます。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

なければ、ご意見を伺います。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。教育財産の用途廃止について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第14号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

これより議案第12号及び議案第13号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成26年度第3回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「日野市立学校教員の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成26年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時56分